

共同調査研究事業のご案内

地域の課題解決において、何かお困りのことはありませんか？
そのような時は、当機構の共同調査研究事業をご活用ください！！

一般財団法人地方自治研究機構は、少子高齢化、経済構造の変化等に伴い迫られる地方公共団体における諸課題に関する調査研究を地方公共団体と共同で実施しています。

本事業は、これまで約400件の共同調査研究を実施しており、事業を実施した地方公共団体ではリピーターになる団体が多く、非常に高い評価を得ています。

費用負担においてもメリットがある事業ですので、ご応募をお待ちしています。

共同調査研究事業 4つの特色

共同での調査研究の実施

- ・本調査研究は、地方公共団体と当機構との「共同」で調査研究を実施します。
- ・各地方公共団体のご意向に沿った企画書案をご提案し、事業の進捗においても、常に協議しながら進めてまいります。

■調査研究の体制図



幅広い研究テーマ

- ・まちづくり、地域振興、自治体経営、保健・福祉、介護、防災、観光、人材育成など地域の諸課題であれば、研究テーマに制限はありません。
- ・令和3年度はポストコロナにおけるまちづくり、令和2年度は自治体DX・スマート自治体の推進など、タイムリーな課題に取り組んでいます。

委員会形式での実施

- ・公平性、中立性を確保するため、委員会形式での調査研究を実施します。
- ・委員選定は、地方公共団体側の意向に沿って選定しますが、地元自治体に適任者がいない場合は、機構側から適任者をご提案いたします。



(委員会の様子)

費用負担のメリット

- ・一定の成果を確保するため、事業規模は1～2千万円程度の事業で実施しています。
- ・費用負担の割合は総事業費の4割を地方公共団体が、残りの6割を当機構が負担します。
- ・当初予定の事業費を上回った場合には、上回った分は全額当機構が負担します。

費用負担割合 =



よくあるご質問（Q&A）

Q1 総事業費にはどのような経費を含むのですか？

総事業費には、旅費交通費、諸謝金、印刷費、会場借料、委託費、会議費等の直接事業費の他、調査研究に従事する当機構の研究員に係る人件費やその他諸経費等の間接事業費を含みます。

Q2 申請するにあたり総事業費の算出ができませんが…

申請段階において、詳細な経費の算出は難しいと思いますので、大まかな数値（1,000万円、1,500万円など）で申請してください。まずは当機構にご相談ください。

Q3 複数の自治体で共同して申請することはできますか

可能です。過去にも実施例がありますので、関係する自治体間でよく調整の上、代表自治体が申請してください。

Q4 この調査研究事業でシステム開発などのハード整備はできますか？

申し訳ありませんが、システム開発や施設の整備・改修、備品の購入などハード面の事業は実施できかねますが、AI導入の実証実験のためのアプリケーションの利用料などは事業費の対象になります。

Q5 事業規模が基準額（1,000万円）未満ですが、申請は可能ですか？

一定規模の成果を得るために、基準額を設けております。ただし、調査研究内容にもよりますので、まずは当機構までご相談ください。

Q6 事業の採択率は高いのですか？

事業内容にもよりますが、決して厳しい状況にはありません。特に、他の地方公共団体にも参考となるようなテーマについては、積極的に採択してまいります。

 申請にあたり、御不明な点があれば、何なりと当機構調査研究部までお問い合わせください

共同調査研究の成果

- 共同調査研究の成果は調査研究報告書として取りまとめ、共同調査団体及び関係者へ配布しております。
- また、当機構のホームページにおいても公開しておりますので、ご確認ください。



(報告書イメージ)

【お問い合わせ】

一般財団法人 地方自治研究機構 調査研究部

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14番16号
太陽銀座ビル 2階

ホームページはこちらより

TEL 03-5148-0662
FAX 03-5148-0664
E-mail info@rilg.or.jp



RILG

検索